

報道関係者各位

2020年2月12日

学校法人 東京薬科大学 広報課

感染症など大学院教育で連携強化

学校法人東京薬科大学と国立感染症研究所が
「連携大学院方式」に伴う連携・協力に関する協定締結

東京薬科大学(学長 平塚 明/所在地:東京都八王子市)と国立感染症研究所(所長 脇田 隆宇/所在地:東京都新宿区)は、「連携大学院方式」に関する相互協力・連携協定を2019年(令和元年)12月27日に締結しました。

東京薬科大学では、これまでも国立感染症研究所との間で、薬学・生命科学の観点から人材交流や共同研究などを介し、感染症に関わる多くの課題解決に向けて連携してきました。

感染症の現代社会における世界的な重要性を鑑み、より一層の教育研究の発展と人材育成の推進を目的として、本学大学院生がより感染症に関わる最新の研究に従事できるよう連携体制を強化するため、協定を締結することとなりました。

今回の協定締結は基本協定となり、具体的な事業については覚書を取り交わすこととなりますが、今後は、大学院生や講師の派遣、受け入れなどにより事業を展開し、エキスパート人材育成のための教育研究の充実を目指します。

【今後の展開について】

- 本学大学院生が、より専門性の高い知識の修得を目指せるよう、感染症研究におけるサポート体制を充実させ、研究キャリアの向上を目指す。
- 本学教員の研究スキル向上のため、感染症にかかる最新の情報、知識を習得すると同時に、それらを学生教育に役立てる。
- 本学と国立感染症研究所と相互において、感染症研究の観点から人的資産と最新機器や施設などの物的資産の活用を行う。
- 感染症にかかる基礎研究の推進により、社会的課題解決に向け、相互の協力体制を構築する。

【薬学部 病原微生物学教室 中南秀将准教授のコメント】

「現在、当教室の大学院薬学研究科薬学専攻の学生が、既に国立感染症研究所で実験を行っており、大学では挑戦が困難な高度な研究テーマに取り組んでいます。抗菌薬が効かない細菌(薬剤耐性菌)が問題となっている昨今、抗菌薬を適切に使用するためには、専門知識を有する薬剤師が必要です。同研究所で研究した大学院生は、感染症研究の最新技術を習得することができ、感染症のエキスパートになれると確信しています。今後は、同研究所の薬剤耐性研究センターとも連携し、共同研究を進めていく予定です。本協定の締結は、当教室の野口雅久教授のご尽力により実現しました。これを継承し、人的交流だけでなく研究交流も活発化させ、感染症領域で活躍する薬剤師ならびに研究者の育成に力を入れてまいります。」

■お問い合わせ

学校法人 東京薬科大学 広報課

TEL:042-676-6711 E-Mail:kouhouka@toyaku.ac.jp

〒192-0392 東京都八王子市堀之内 1432-1

※ 平日 17:00 以降及び土曜、日曜及び祝日については、042-676-5111(代表)まで